

乳児等通園支援保育室 こども誰でも通園制度

Plutt^{ぷるっと} が開所します

こども誰でも通園制度とは、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労などの要件を問わずに、時間単位で保育施設などを利用できる制度です。子どもの発達に合った遊びや環境を提供し、同年齢の子どもたちと一緒に過ごすことで、「もの」や「人」への興味関心、社会性が育まれ、成長や発達に良い影響がもたらされることが期待されます。また、育児に関して、保育士からアドバイスを受けることもできます。

保育室の愛称である「Plutt」は、スウェーデン語で「小さくて可愛い子ども」を意味し、子どもたちが利用するイメージを基にして名付けました。

開所日

3月2日(月)から

開所時間

平日 8:00～正午、13:00～17:00
(年末年始を除く)

利用時間

子ども一人につき月10時間までを限度とし、
1時間単位で利用可能

保育場所

中央保育園（2階）

対象

①・②の全てに該当する方

① 0歳6ヶ月～満3歳未満

② 保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育園、
企業主導型保育事業所に在籍していないこと

※3月は①・②に加え、町内在住の方のみ利用できます。



保育料

300円（1時間）

※生活保護世帯や町民税非課税世帯など、世帯の状況により減免があります。

利用方法

①アカウント登録・

認定申請

（1月15日(木)から）



▲ポータルサイト
(こども家庭庁)

「お住まいの地域」から長泉町を選択し、登録してください。登録後、パスワードのお知らせメールが届くので設定し、申請してください。

※2回目以降は④⑤のみです。

※詳細はホームページをご確認ください。

②面談予約



利用者向けログイン
画面からログイン後、
認定証の発行を確認し、
事前面談日時の予約を
してください。

③面談（随時実施）



利用開始前の事前
面談を行います。
※面談前に「子どもの
状況申告書」をフォーム
で提出してください。
※登録メールアドレス
にフォームを送信し
ます。

④利用予約
(利用希望日
1ヶ月前から)



面談後、ポータルサイト
から利用日時の予約を
行ってください。
※初回利用日は面談時
に予約を受け付けます。
※キャンセルポリシー
をご確認ください。

⑤利用・支払い



保育料はご利用の際
にお支払いください。
(キャッシュレス決済
のみ対応)



▲詳細

☎ こども未来課 989-5528